

京都市交通局管理規程第6号

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程を公布する。

平成28年3月18日

京都市公営企業管理者  
交通局長 西村 隆

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を改正する規程

京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の一部を次のように改正する。

第8条の4第1項第2号中「1月4日」を「1月3日」に改める。

別表第1第1号中

「

4	上賀茂神社前 ~ 京都駅前	下岸町，上賀茂松本町，深泥池，北山駅前，神殿町，出町柳駅前，河原町三条，四条河原町
		下岸町，上賀茂小学校前，深泥池，北山駅前，左京区総合庁舎前，出町柳駅前，河原町三条，四条河原町
6	四条大宮 ~ 玄塚	二条駅前，千本北大路，佛教大学前

」

を

「

4	上賀茂神社前 ~ 京都駅前	下岸町，上賀茂松本町，深泥池，北山駅前，神殿町，出町柳駅前，河原町三条，四条河原町
		下岸町，上賀茂小学校前，深泥池，北山駅前，左京区総合庁舎前，出町柳駅前，河原町三条，四条河原町
5	岩倉操車場前 ~ 京都駅前	銀閣寺道，三条京阪前，四条河原町，四条烏丸，烏丸五条
		銀閣寺道，三条京阪前，四条河原町，河原町五条，烏丸五条
6	四条大宮 ~ 玄塚	二条駅前，千本北大路，佛教大学前

」

に

16	京都駅八条 口アバン ティ前	～ 京都駅前	地下鉄十条駅前，市民防災センター前，洛陽工業高校前，東寺西門前
----	----------------------	--------	---------------------------------

を

16	京都駅八条 口	～ 京都駅前	地下鉄十条駅前，市民防災センター前，洛陽工業高校前，東寺西門前
----	------------	--------	---------------------------------

に

28	京都駅前	～ 大覚寺	四条大宮，松尾大社前，阪急嵐山駅前
32	京都外大前	～ 銀閣寺道	西京極，四条大宮，四条河原町，東天王町

を

28	京都駅前	～ 大覚寺	四条大宮，松尾大社前，阪急嵐山駅前
31	岩倉操車場 前	～ 四条烏丸	一乗寺清水町，高野，百万遍，祇園
32	京都外大前	～ 銀閣寺道	西京極，四条大宮，四条河原町，東天王町

に

55	立命館大学 前	～ 四条烏丸	北野白梅町，千本今出川，四条大宮
59	山越中町	～ 三条京阪前	金閣寺前，千本北大路，千本今出川，河原町三条
67	上賀茂神社 前	～ 松尾橋	堀川今出川，四条大宮，京都外大前

を

「

55	立命館大学前 ～ 四条烏丸	北野白梅町，千本今出川，四条大宮
58	二条駅西口 ～ 梅小路公園・京都鉄道博物館前	二条駅前，四条大宮，七条大宮・京都水族館前
59	山越中町 ～ 三条京阪前	金閣寺前，千本北大路，千本今出川，河原町三条
65	岩倉操車場前 ～ 四条烏丸	松ヶ崎海尻町，高木町，高野，熊野神社前，烏丸丸太町
67	上賀茂神社前 ～ 松尾橋	堀川今出川，四条大宮，京都外大前

」

に

「

71	京都駅八条口アバンティ前 ～ 松尾橋	九条車庫前，九条大宮，四条大宮
特71	京都駅八条口アバンティ前 ～ 松尾橋	九条車庫前，九条大宮，四条大宮，太秦天神川駅前

」

を

「

71	九条車庫前 ～ 松尾橋	東寺道，京都駅八条口，九条大宮，四条大宮
特71	九条車庫前 ～ 松尾橋	東寺道，京都駅八条口，九条大宮，四条大宮，太秦天神川駅前

」

に

「

84	京都駅八条口アバンティ前 ～ 太秦天神川駅前	九条河原町，地下鉄十条駅前，久世橋通新町，上鳥羽，吉祥院長田町
91	四条烏丸 ～ 大覚寺	西大路四条，西ノ京円町，常盤・嵯峨野高校前

」

を

84	九条車庫前 ～ 太秦天神川駅前	東寺道，京都駅八条口，九条河原町，地下鉄十条駅前，久世橋通新町，上鳥羽，吉祥院長田町
86	梅小路公園・京都鉄道博物館前 ～ 三条京阪前	七条堀川，京都駅前，烏丸七条，東山七条，祇園
88	九条車庫前 ～ 梅小路公園・京都鉄道博物館前	東寺道，京都駅八条口，大石橋，東山七条，烏丸七条，京都駅前，七条堀川
91	四条烏丸 ～ 大覚寺	西大路四条，西ノ京円町，常盤・嵯峨野高校前

に

北1	北大路バスターミナル ～ 玄塚	北大路堀川，上堀川，紫野泉堂町
南5	竹田駅東口 ～ 京都駅前	深草西浦町，稻荷大社前，塩小路橋

を

北1	北大路バスターミナル ～ 玄塚	北大路堀川，上堀川，紫野泉堂町
北8	北大路バスターミナル ～ 北大路バスターミナル	佛教大学前，北山駅前，修学院道，一乗寺木ノ本町
南5	竹田駅東口 ～ 京都駅前	深草西浦町，稻荷大社前，塩小路橋

に改める。

別表第1第2号中

102	錦林車庫前，銀閣寺道，百万遍，出町柳駅前，河原町今出川，烏丸今出川，堀川今出川，今出川大宮，千本今出川，北野天満宮前，北野白梅町，わら天神前，金閣寺道，千本北大路，大徳寺前，北大路堀川，北大路バスターミナル
-----	---

を

102	錦林車庫前，銀閣寺道，百万遍，出町柳駅前，河原町今出川，烏丸今出川，堀川今出川，今出川大宮，千本今出川，北野天満宮前，北野白梅町，わら天神前，金閣寺道，千本北大路，大徳寺前，北大路堀川，北大路バスターミナル
103	京都駅前，七条大宮・京都水族館前，梅小路公園・京都鉄道博物館前
104	梅小路公園・京都鉄道博物館前，七条大宮・京都水族館前，京都駅前，四条河原町，河原町三条，京都市役所前（往路のみ），三条京阪前
105	竹田駅東口，竹田出橋，青少年科学センター前，深草西浦町，龍谷大学前，警察学校前，稲荷大社前，京都駅八条口，京都駅前
110	京都駅前，七条京阪前，博物館三十三間堂前，東山七条，五条坂，清水道，祇園，東山三条，岡崎公園 動物園前，岡崎公園 美術館・平安神宮前，神宮道，東山三条，祇園，清水道，五条坂，東山七条，博物館三十三間堂前，七条京阪前，京都駅前，七条大宮・京都水族館前，梅小路公園・京都鉄道博物館前

に改める。

別表第1第3号中

5	岩倉操車場 前 ～ 京都駅前	銀閣寺道，三条京阪前，四条河原町，四条烏丸，烏丸五条
		銀閣寺道，三条京阪前，四条河原町，河原町五条，烏丸五条
8	四条烏丸 ～ 高雄	四条大宮，西大路四条，太秦天神川駅前，福王子

を

8	四条烏丸 ～ 高雄	四条大宮，西大路四条，太秦天神川駅前，福王子
---	-----------	------------------------

に

29	洛西バス ターミナル ～ 四条烏丸	東新林町，千代原口，松尾大社前
31	岩倉操車場 前 ～ 四条烏丸	一乗寺清水町，高野，百万遍，祇園
33	洛西バス ターミナル ～ 京都駅前	三ノ宮，桂駅東口，西京極小学校 前，西大路七条

を

29	洛西バス ターミナル ～ 四条烏丸	東新林町，千代原口，松尾大社前
33	洛西バス ターミナル ～ 京都駅前	三ノ宮，桂駅東口，西京極小学校 前，西大路七条

に

42	京都駅前 ～ 洛西口駅前	東寺東門前，南区総合庁舎前，市民 防災センター前，久世橋西詰，J R 桂川駅前
65	岩倉操車場 前 ～ 四条烏丸	松ヶ崎海尻町，高木町，高野，熊野 神社前，烏丸丸太町
69	二条駅西口 ～ 桂駅東口	四条大宮，上野橋，千代原口，物集 女，洛西口駅前，J R桂川駅前， 牛ヶ瀬

を

42	京都駅前 ～ 洛西口駅前	東寺東門前，南区総合庁舎前，市民 防災センター前，久世橋西詰，J R 桂川駅前
69	二条駅西口 ～ 桂駅東口	四条大宮，上野橋，千代原口，物集 女，洛西口駅前，J R桂川駅前， 牛ヶ瀬

に

「

北3	北大路バス ターミナル	～ 京都産大前	上賀茂御蔭橋，柊野別れ
北8	北大路バス ターミナル	～ 北大路バス ターミナル	佛教大学前，北山駅前，修学院道， 一乗寺木ノ本町
西1	洛西バス ターミナル	～ 桂駅西口	東新林町，三ノ宮街道

」

を

「

特105	横大路車庫 前	～ 京都駅前	中書島，西大手筋，棒鼻，竹田駅東 口，深草西浦町，稻荷大社前，京都 駅八条口
北3	北大路バス ターミナル	～ 京都産大前	上賀茂御蔭橋，柊野別れ
西1	洛西バス ターミナル	～ 桂駅西口	東新林町，三ノ宮街道

」

に

「

特南3	竹田駅西口	～ 京阪中書 島・伏見港 公園	竹田浄菩提院町，パルスプラザ前， 国道下鳥羽，西大手筋，中書島
南8	横大路車庫 前	～ 竹田駅東口	国道大手筋，中書島，桃陵団地前， 丹波橋，藤ノ森

」

を

「

特南3	竹田駅西口 ~ 京阪中書島・伏見港公園	竹田浄菩提院町, パルスプラザ前, 国道下鳥羽, 西大手筋, 中書島
特南5	横大路車庫前 ~ 京都駅前	中書島, 西大手筋, 棒鼻, 竹田駅東口, 深草西浦町, 稻荷大社前, 塩小路橋
南8	横大路車庫前 ~ 竹田駅東口	国道大手筋, 中書島, 桃陵団地前, 丹波橋, 藤ノ森

」

に改める。

別表第2中第1号を削り, 第2号を第1号とし, 第3号から第8号までを1号ずつ繰り上げ, 第9号を削り, 第10号を第8号とし, 第11号から第17号までを2号ずつ繰り上げ, 同表に次の1号を加える。

(16) 特105号系統

均一区間		京都駅前
		円 230
横大路車庫前	中書島	円 230
	円 210	230



別表第2中第18号を第17号とし、第19号を削り、第20号を第18号とし、第21号から第35号までを2号ずつ繰り上げ、同表に次の1号を加える。

(34) 特南5号系統

横 大 路 車 庫 前	中 書 島	京 都 駅 前
		円 230
	円 210	円 230

別表第2中第36号を第35号とする。

別表第3第1号中

市内中心フリー (230)	9,240	26,330	49,900
市内中心+岩倉 地域フリー(250)	10,080	28,730	54,430
市内中心+高雄 地域フリー(250)	10,080	28,730	54,430

を

市内中心フリー (230)	9,240	26,330	49,900
市内中心+高雄 地域フリー(250)	10,080	28,730	54,430

に改める。

別表第3第2号中

「

360	12,600 (12,540)	35,910 (35,740)	68,040 (67,720)	41,100 (40,900)	45,890 (45,660)	30,320 (30,180)
370	12,960 (12,840)	36,940 (36,590)	69,980 (69,340)	42,270 (41,880)	47,200 (46,750)	31,190 (30,900)
380	13,320 (13,140)	37,960 (37,450)	71,930 (70,960)	43,450 (42,860)	48,510 (47,840)	32,060 (31,620)

」

を

「

360	12,600	35,910	68,040	41,100	45,890	30,320
370	12,960	36,940	69,980	42,270	47,200	31,190
380	13,320	37,960	71,930	43,450	48,510	32,060

」

に改め、注1を削り、注2を注とする。

別表第4中

「

区分	系統	
	均一路線	調整路線
市内中心フリー	全系統	19号, 20号, 22号, 特37号, 81号, 特81号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+岩倉地域フリー	全系統	5号, 19号, 20号, 22号, 31号, 65号, 81号, 特81号, 北3号, 北8号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+高雄地域フリー	全系統	特8号, 19号, 20号, 22号, 特37号, 81号, 特81号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに8号の清水町～四条烏丸間, 29号の苔寺道～四条烏丸間及び南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+高雄地域フリー拡大版	全系統	8号, 特8号, 19号, 20号, 22号, 特37号, 81号, 特81号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに29号の苔寺道～四条烏丸間及び南1号の竹田駅西口～中久世間
市内中心+桂地域フリー	全系統	19号, 20号, 22号, 特37号, 42号, 69号, 81号, 特81号, 北3号, 南1号, 特南1号, 南2号, 特南2号, 南3号及び南8号の全線並びに29号の国道三ノ宮～四条烏丸間, 33号の三ノ宮～京都駅前間, 特33号の三ノ宮～京都駅前間, 70号の太秦天神川駅前～向日回生病院前間, 73号の国道三ノ宮～京都駅前間, 西1号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西2号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 臨西2号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西3号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 特西3号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西4号の向日回生病院前～JR桂川駅前間, 西5号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 臨西5号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西6号の三ノ宮街道～桂駅西口間及び西8号の三ノ宮街道～桂駅西口間
市内中心+桂・洛西地域フリー	全系統	19号, 20号, 22号, 29号, 33号, 特33号, 特37号, 42号, 69号, 70号, 73号, 81号, 特81号, 北3号, 南1号, 特南1号, 南2号, 特南2号, 南3号, 南8号, 西1号, 西2号, 臨西2号, 西3号, 特西3号, 西4号, 西5号, 臨西5号, 西6号及び西8号の全線
桂・洛西地域フリー	—	西1号, 西2号, 臨西2号, 西3号, 特西3号, 西4号, 西5号, 臨西5号, 西6号及び西8号の全線並びに28号の松尾大社前～松尾橋間, 29号の松尾橋～洛西バスターミナル間, 33号の桂小橋～洛西バスターミナル間, 特33号の東側町～洛西バスターミナル間, 42号の中久世～洛西口駅前間, 69号の桂川小学校前～桂駅東口間, 70号の小畑川公園北口～桂川小学校前間, 73号の西京極～洛西バスターミナル間, 南1号の中久世～桂駅東口間及び特南1号の中久世～桂駅東口間

」

を

区分	系統	
	均一路線	調整路線
市内中心フリー	全系統	臨18号, 19号, 20号, 22号, 特37号, 81号, 特81号, 特105号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号, 特南3号, 特南5号及び南8号の全線並びに8号の四条烏丸～福王子間, 特8号の太秦天神川駅前～福王子間, 特8号のやまごえ温水プール前～山越中町間, 29号の苔寺道～四条烏丸間, 33号の桂小橋～京都駅前間, 特33号の東側町～京都駅前間, 42号の京都駅前～中久世間, 69号の二条駅西口～桂川小学校前間, 70号の桂川小学校前～太秦天神川駅前間, 73号の西京極～京都駅前間, 南1号の竹田駅西口～中久世間及び特南1号の中久世～久世工業団地前間
市内中心+高雄地域フリー	全系統	特8号, 臨18号, 19号, 20号, 22号, 特37号, 81号, 特81号, 特105号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号, 特南3号, 特南5号及び南8号の全線並びに8号の四条烏丸～清水町間, 29号の苔寺道～四条烏丸間, 33号の桂小橋～京都駅前間, 特33号の東側町～京都駅前間, 42号の京都駅前～中久世間, 69号の二条駅西口～桂川小学校前間, 70号の桂川小学校前～太秦天神川駅前間, 73号の西京極～京都駅前間, 南1号の竹田駅西口～中久世間及び特南1号の中久世～久世工業団地間
市内中心+高雄地域フリー拡大版	全系統	8号, 特8号, 臨18号, 19号, 20号, 22号, 特37号, 81号, 特81号, 特105号, 北3号, 南2号, 特南2号, 南3号, 特南3号, 特南5号及び南8号の全線並びに29号の苔寺道～四条烏丸間, 33号の桂小橋～京都駅前間, 特33号の東側町～京都駅前間, 42号の京都駅前～中久世間, 69号の二条駅西口～桂川小学校前間, 70号の桂川小学校前～太秦天神川駅前間, 73号の西京極～京都駅前間, 南1号の竹田駅西口～中久世間及び特南1号の中久世～久世工業団地前間
市内中心+桂地域フリー	全系統	臨18号, 19号, 20号, 22号, 特37号, 42号, 69号, 81号, 特81号, 特105号, 北3号, 南1号, 特南1号, 南2号, 特南2号, 南3号, 特南3号, 特南5号及び南8号の全線並びに8号の四条烏丸～福王子間, 特8号の太秦天神川駅前～福王子間, 特8号のやまごえ温水プール前～山越中町間, 29号の国道三ノ宮～四条烏丸間, 33号の三ノ宮～京都駅前間, 特33号の三ノ宮～京都駅前間, 70号の向日回生病院前～太秦天神川駅前間, 73号の国道三ノ宮～京都駅前間, 西1号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西2号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 臨西2号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西3号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 特西3号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西4号の向日回生病院前～JR桂川駅前間, 特西4号の向日回生病院前～JR桂川駅前間, 西5号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 臨西5号の三ノ宮街道～桂駅西口間, 西6号の三ノ宮街道～桂駅西口間及び西8号の三ノ宮街道～桂駅西口間
市内中心+桂・洛西地域フリー	全系統	臨18号, 19号, 20号, 22号, 29号, 33号, 特33号, 特37号, 42号, 69号, 70号, 73号, 81号, 特81号, 特105号, 北3号, 西1号, 西2号, 臨西2号, 西3号, 特西3号, 西4号, 特西4号, 西5号, 臨西5号, 西6号, 西8号, 南1号, 特南1号, 南2号, 特南2号, 南3号, 特南3号, 特南5号及び南8号の全線並びに8号の四条烏丸～福王子間, 特8号の太秦天神川駅前～福王子間及び特8号のやまごえ温水プール前～山越中町
桂・洛西地域フリー	28号の松尾大社前～松尾橋間	西1号, 西2号, 臨西2号, 西3号, 特西3号, 西4号, 特西4号, 西5号, 臨西5号, 西6号及び西8号の全線並びに29号の洛西バスターミナル～松尾橋間, 33号の洛西バスターミナル～桂小橋間, 特33号の洛西バスターミナル～東側町間, 42号の中久世～洛西口駅前間, 69号の桂川小学校前～桂駅東口間, 70号の小畑川公園北口～桂川小学校前間, 73号の洛西バスターミナル～西京極間, 南1号の中久世～桂駅東口間及び特南1号の桂駅東口～中久世間

に改める。

## 附 則

### (施行期日)

- この規程は、平成28年3月19日から施行する。

### (経過措置)

- この規程による改正後の京都市乗合自動車旅客運賃条例施行規程の規定にかかわらず、この規程の施行の日前に発売した市内中心+岩倉地域フリー定期券の通用期間中の取扱は、なお従前の例による。

(交通局営業推進室)